

第18回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 8月 22日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時35分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和元年第18回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第32号 令和元年9月1日付 区立学校管理職配置に係る内申について（追加）

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第32号「令和元年9月1日付区立学校管理職配置に係る内申について」は、人事案件のため非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和元年7月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・令和元年7月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 資料は「指－1」をご覧ください。

初めに、1、正規職員についてです。

7月末の教職員数は、括弧内の休職者などを含めて、総勢1,897人です。先月と比較して、1名減となっております。

2、期限付任用教員についてです。

7月末の期限付任用教員数は16人で、先月と比較して、1名増となっております。

説明は以上でございます。

教育総務課長 続きます、区費職員について、資料は「総-1」をご覧ください。
初めに、一般職員・再任用職員・再雇用職員の7月31日現在の職員数です。
下段の合計欄、143人は前月末と変更はございません。
続きます、資料の次のページ、非常勤職員数です。
下段の合計欄、784人は前月末に比べ、1名減となりました。
表の中ほど、特別支援学級介添員が、1名減の33人となっております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価結果報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価結果報告について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総-2」をご覧ください。
令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価結果報告についてでございます。

記書きの1の(1)(2)を合わせて説明いたしますが、去る6月25日及び26日に、記載のとおり、外部委員4名による外部評価ヒアリングを実施いたしました。

外部評価対象事業は、平成30年度に実施した「いたばし学び支援プラン2018」の9つの重点施策に関する事務事業及び全ての方向性に共通する事業、並びに特別に評価すべき事業、服務規律の確保、体罰、個人情報保護、教職員の働き方改革でございます。

1施策当たり、おおむね30分間、所管課長に対するヒアリングを行いました。評価結果でございます。

評価標語「順調」、改善の方向性「工夫して継続」が8施策、評価標語「おおむね順調」、改善の方向性「事業手法の見直し」が2施策、評価標語「おおむね順調」、改善の方向性「目標値・指標の見直し」が1施策でございます。

詳細は、別紙のとおりですので、後ほどご確認いただければと思います。

本日は、ヒアリングの全体の様子について簡単に説明いたします。

学識経験者の委員はもちろんですが、保護者代表の2名の委員についても、大変熱心に取り組んでいただいたという印象を持ちました。

その中から、学校公開において、ICT機器の活用や板橋区授業スタンダードの取組により授業が変わってきたことが実感できるといった意見、コミュニティ・スクールについて、理解度が地域により温度差があることや、同じ人に役割が重なる傾向については課題があるという意見。

また、教職員の働き方改革について、副校長先生の負担が大きいことや、働き方改革について、PTAにもっと説明してほしいとの意見をいただいております。

そのほか、教員を志願する学生が減少しており、そのためにも教職員の働き方改革が必須であること、今年のラグビーワールドカップ、来年のオリンピック・パラリンピックに関わったボランティアの方に学校に関わっていただく絶好の機会であることなどの意見をいただきました。

今後、教育委員の皆さんには二次評価表の作成をお願いいたします。

本日、依頼文と資料を机上に配付させていただきました。

締め切りは9月19日となっております。

お忙しい中、恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

その二次評価表をもとに、教育委員会としての最終評価を10月中旬に決定していく予定です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果（概要版）について

(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果（概要版）について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指-2」をご覧ください。

平成31年度全国学力・学習状況調査の結果（概要版）について、ご説明申し上げます。

平成31年4月18日に小学校第6学年、中学校第3学年で実施いたしました。

教科に関する調査に合わせまして、生活習慣や学習環境等に関する調査も実施しております。

今回は、これまでの全国学力・学習状況調査と大きく違う点が2点あります。

1つは、これまで知識に関する問題、いわゆるA問題と、活用に関する問題、いわゆるB問題に分けて実施してきたところですが、今年度からA、Bを統合した内容の問題に変更されました。

もう1つは、中学校での英語の実施です。聞くこと、読むこと、書くことの記

述問題に加え、話すことも実施しております。テストでは、各中学校のタブレットパソコンを活用し、音声録音方式で実施されました。

なお、話すことの調査につきましては、全国の全ての学校で実施していないことから、英語の正答率等は、聞くこと、読むこと、書くことの合計で出されております。

また、話すことに関する問題の結果につきましては、参考値として公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わないこととなっております。

では、結果について、平均正答率と平均正答数の2点から説明いたします。

初めに、平均正答率です。資料の左側をご覧ください。

小学校の算数は、全国と比較して0.2上回りました。

国語は、全国と比較して1.8下回りました。

続いて、中学校です。全国と比較して国語は0.1、数学は0.4下回ったものの、ほぼ全国平均値と言えます。

また、英語については、全国と比較して1.1上回りました。

続いて、資料の右側、平均正答数についてです。

小学校の国語は14問中8.7と、全国と比較して0.2下回りました。

算数は、14問中9.3と、全国とほぼ同程度でございました。

中学校の国語は10問中7.3と、全国と同じでした。

数学は、16問中9.5と、全国と比較して0.1下回りました。

英語は21問中12と、全国と比較して0.2上回りました。

これらの結果から、小・中学校ともに、各教科におきましては、正答率、正答数ともに全国平均値を維持しております。

課題としましては、小学校の国語です。

資料にはございませんが、無回答率で比較すると、小学校は平均9.1%、全国と比較して2.9上回っております。

無回答率の高い問題を見ますと、話し手の意図を捉えながら、自分の考えを決められた字数でまとめる問題について、21%の児童が無回答です。

また、文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って、内容を分けて記述する問題についても、約15%の児童が無回答でした。

本資料は、8月28日の定例校長会で情報提供し、各学校の調査結果の分析に役立てるとともに、指導室では、板橋区の全国学力・学習状況調査の結果の詳細を分析し、学力向上に向けた施策を推進していくとともに、学びのエリア及び各学校の学力向上に向けた取組を一層推進していくよう、各学校を指導・助言してまいります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 資料の右側のグラフについて、中学校で「算数」になっていますので、「数学」に修正をお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

青 木 委 員 例えば小学校の国語でいいますと、棒グラフを見ていて、全国と東京都と比べた中で、板橋区の正答率が低いのは、例えば9問、11問、12問辺りという傾向が出ていますが、この問題のこういう部分が弱そうだという傾向などは、分析の中で少しずつ出てきているのでしょうか。

指 導 室 長 グラフは正答数ですので、何問正解できたかが横軸になっております。
先ほどお話ししましたとおり、特に小学校の国語につきましては、記述式の問題、自分の意見をまとめるというものについては、誤答が多い以上に無回答率が非常に高い、そもそも回答しないということで、その辺りが板橋区の大きな課題なのではないかと認識しております。

教 育 長 今のお話に関連して、板橋区は今年から読み解く力の育成というところに大きく舵を切っていて、その読み解く力というものは、あくまでもインプット、すなわち文章やお話を聞いたり、読むだけではなく、そこから自分の中で消化したものを表出するという、そこまでのものを含むとすれば、このような結果になってしまったことは非常に残念ではあるのですが、1つ大きな本区の実態と、この読み解く力を育てていくというところがうまくマッチングしていくということでは、ぜひ小・中学校ともにきちんと共有して、校長レベルだけではなくて、教員レベルにまで落とし込む、あるいは保護者にまで落とし込んで進めていく必要があると同時に、実際に、字数制限の記述といえますか、書かせるということが日常的に行われているのかどうか。

例えば、中学校の定期テストで、このようなことを意識的に取り組んでいる学校もあるとは聞いています。しかし、まだ22校全部がそのようなところに転化しているわけではありません。

それは、国語に限らず、全ての教科において、そのような問題というものを意識した授業、あるいは中間・期末テスト、それから小学校においても、小学校におけるワークテスト、市販されているワークテストをほぼ全ての学校で使っているわけですが、そればかりをやっている、全国学力・学習状況調査やこれから求められていく力を本当に育めるのかどうかというところは、教育委員会も事務局も含めて、学校と検討していく必要があるということが、今回の結果からも明らかになっているのではないかと考えています。

こうした実態が出てきた以上は、それに基づいて、分析し、さらにはどのようにしていくのかということを学校現場とも教育委員会事務局がきちんとすり合わせながら、読み解く力というところとのつながりも含めてご検討いただきたいと思います。

それから、中学校の英語の学力・学習状況調査の分析結果とマスコミの論調を見ていると、話すことについて、かなり低いということが出ている、あるいは聞いたことを解くということが低いということで、前からお話しさせていただいて

いるのが、ALTについてです。

ALTの活用については、発音を繰り返し行うことがメインになっているような気がして仕方がないのですが、ある学校では廊下にALTがいて、そこに子どもたちが来て、会話するようなことを行っています。

私は、まさにこのようなことが必要で、子どもたちにとって、やはりカンパセーションする機会がない、全体と先生という機会はあっても、1対1の機会はなかなかつくれない中で、こうした工夫、ALTの活用というものはぜひ考えていただきたいと思いますし、中台中学校でしたか、試験的に行った取組等もあるので、そのようなものを一過性にせず、どのようにつなげていくのかといったところも、検討していただきたいと思います。

松澤委員 実際のところ、昨年テストと問題が大幅に変わっているのでしょうか。

指導室長 はい。実際に大きく変わっております。こちらに今回の問題を用意しておりますので、後ほどお渡しいたします。

松澤委員 皆様のご意見を聞いていて感じたのは、板橋区の子どもの話になると、結構、諦めが早いということを様々なところで伺います。

板橋区の子どもが中学校を卒業して進学した先の高校の先生からも、そのようなお話があって、自己肯定感が低かったり、チャレンジしなかったり、無回答率が多いということもそこにつながってくるのではないかと思うのですが、諦めないで何でも書いてみるというところが大切だと思っていて、今回、問題が大きく変わったということもあるのかと思うのですが、今後、そのような問題にも対応できるように、先生方がやっていただければある程度は解決できると思います。

それと子どもたちの意識について、とにかくやってみるといいますか、間違っても良いから書いてみるというところから1点、2点の加点につながるので、そこができれば、回答率の改善ということはそれほど難しいことではないのではないかと思うのですが、そこが今できていないのだと思うので、それが、あるいは不登校であったり、中途退学であったりということにもつながっていくのかと思いますので、小さいところかもしれませんが、チャレンジすること、間違っても良いから少しでも書いてみようということ、そうした意識のところにも目を向けていただくと良いのではないかと思います。

青木委員 教える側において全く同じことをやっているのですが、間違っても良いから、自分が覚えているものを何でも書こうということを経験の前に必ず言うようにして、試験を受けさせています。

これは全国で統一のテストなので、ルールがあって、例えば、このようなことを言うてはいけないなど、事前の決まり事が多分あると思うので、そう簡単にはいかないかもしれませんが、普段から松澤委員がおっしゃったような、できるだけ書いてみる、とにかく書いておけば、先生は点数を減らそうとしているのでは

なくて、足そうとしているのだという、そうした意識を子ども一人一人に持っていただけるととても良いと思ったので、そのような感じで先生方が普段からやっていけば、今のようなお話が少しずつ醸成していくのではないかと、そうしたチャンスがあると思っております。

指導室長 書くことにつきましては、今回、今年度から本格的に読み解く力の取組を進めるといことで、各学校でも取組を始めていただいております。

例えば、校長講話が毎週月曜日にあつて、終わった後に校長先生が何を話したのかということのを要約して提出するという取組をされたり、新聞の社説等も、最初の段階は本当に視写から始まるのですが、進んでくると、今度は自分の感想を書く、そのような取組をしている学校も出始めています。

様々な学校で書くことを、授業の中で、あるいは授業の外でも、総合的に取り組んでいるような良い取組も出始めていますので、そのようなところは広げていきたいですし、支援していきたいと思っております。

また、書くことにつきましては、いきなり書くというのは、やはりとてもハードルが高いと思います。ですから、その前にアウトプットするという意味では、授業の中で話し合いをしていくという部分を非常に大事にしていきたいと個人的には思っています。

短い時間でも良いので、誰かに伝えるということのを、繰り返していけば、それを今度は文字に落とすということにもつながっていくのではないかと、そのような取組も行っていきたいと思っておりますし、また、同じように、ALTにつきましても、校長会で昨年からずっと様々な協議を続けておりますので、来年以降、どのような形でALTの配置を考えれば良いのかといった辺りについては、この秋以降に決着をつけたいと思っております。

先ほど教育長のお話にあつたところでは、学校によってはランチミーティングというような形、給食を一緒に食べるというような形で、自然な、授業とは違う形の活動をしている学校もございます。

良い取組も様々なにやっているのので、そのようなところを集約して学校にできるだけ伝えていきたいと思っております。

高野委員 問題を読むということについて、私は小学生が漢字検定を受ける際の勉強会のお手伝いをしたのですが、実際に子どもが問題を本当に読めていなくて、当てはまるものの番号を書きなさいというのに漢字で答えていたりするなど、子どもが問題をしっかりと最後まで読めていないというのを実感したところです。

ですから、この無回答率の高さについても、子どもたちが問題文を最後まで読んでいけなくて、何を答えたら良いのかが分からなくて、無回答になっているのかもしれないと思いました。これは一朝一夕で直るものではないので、日頃から読み解く力を育成することにより、徐々に改善されていくのではないかと、思いました。

また、先日、中学校の校長先生方とお話をしたときに、この学力調査の結果に

ついて、学校によってかなり差があるのだということをととても実感しました。

学校によって、今、指導室長からお話があったような良い取組をしているところもありますので、それだけが原因ではないと思うのですが、取組を共有して、全区的に良い取組が展開されることが必要なのだと思っています。

A L Tのお話については、今回、授業ではなくて、夏休み中に生涯学習課でやっている地域での英語村を見に行ったのですが、以前に比べて子どもたちが英語で話すことにとても慣れてきて、楽しそうに講師の方とお話をしている姿をたくさん見てきました。

ですから、学校の中だけではなくて、他のところでもやっているこうした機会もぜひ活用してもらって、外国の方や友達同士でも英語だけで話す機会も大切にいただけたら良いのではないかと思います。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 令和元年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告4「令和元年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 資料「地－1」をご覧ください。

令和元年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦につきまして、第一期として5月1日から7月31日まで募集を行いました。その第二期となります。

確認のために、事業の要旨等を簡単にご説明します。

初めに、1の趣旨でございますが、他の模範となる善い行いをした青少年を表彰することにより、青少年の親切な行いや奉仕活動に対する気運を醸成し青少年の健全な育成に資することを目的として実施するものでございます。

2の対象としましては、善い行いをした25歳未満の青少年を対象としております。その中で、住んでいるところに関わらず、板橋区内で善行を行った青少年。

2つ目として、区外で善行を行った板橋区在住の青少年、また、善行を行った団体も対象になります。

それ以外にも、主催者が表彰することが適当と認めた青少年ということで、ほぼ全ての善い行いについて対象とできるようになっております。

3の推薦要領ですが、善行行為の(1)対象行為及び期間についてですが、まず、行為としては継続的な行為と一時的な行為を分けて考えておきまして、継続的な行為につきまして、おおむね3年以上継続中のものになります。

一時的な行為としましては、平成30年11月1日から令和元年10月31日までの期間に行ったものになります。

(2) 推薦基準としましては、青少年が行う活動で、奉仕活動など、地域社会に貢献する活動であり、その活動が当該地域において高く評価され、他の模範として表すべきものであるものになります。

(3) 善行行為の種別については、資料の2ページ目の別表にあるとおり、社会福祉から文化・国際交流、その他ということで、こちらも広く善行行為が対象となるようにしてあります。

(4) 推薦募集期間ですが、今回募集いたしますのが第2期ということで、令和元年8月1日から令和元年10月31日までの期間で募集いたします。

4の審査についてでございますが、表彰の公正を期するために、表彰審査会を置きまして、(2)以下の流れ、視点で審査を行うことになっております。

5の表彰候補者の発表でございますが、令和元年12月頃に被表彰者及び推薦者に通知する予定でございます。

6の表彰式は、年明け、令和2年1月25日土曜日、午前10時から文化会館小ホールで行う予定でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

毎年思うのですが、各学校、特に中学校はかなり色々なボランティア活動を行っているのですが、そこからの推薦が余りないような感じがしています。

具体的な話をしますと、いつも良いと思うのは、高島幼稚園の運動会に、高島第二中学校の生徒たち、あるいは新河岸幼稚園の運動会に、これはかなり長く関わっていると思うのですが、高島第一中学校の生徒たちがボランティアとしてお手伝い等をしているので、ぜひ、そのような善行、あるいはボランティア活動に対しては、積極的にこの表彰に申請するような投げかけを校長先生等にもしていただけると良いのではないかと思います。

長 沼 委 員 教育長のお話にあった中学生が小学校や幼稚園のお手伝いというのは、先日、中学校の校長先生方との情報交換の場がございましたが、そこでも出ていました。

当たり前のように校長先生はやっているのかもしれませんが、教育長がおっしゃったように、本当に良い取組だと思いますし、啓発する意味でも、子どもたちにとっても、先ほど松澤委員がおっしゃっていた自己肯定感を持ってもらうという意味でも、このような表彰にどんどん応募していただくというのは良いのではないかと思います。

欧米では、ボランティアを表彰するのは当たり前ですが、日本だとどうしても、良いことをしても、それを余り公にはいけないというような、それはまたそれで謙虚な国民性で良いとは思いますが、やはりこうした学校単位で行ったものについては、しっかりと評価を受けるということがあって良いと思います。

中学校の校長先生方のお話を聞いていると、自慢できるのは学力か部活か、それも大事ですが、それだけではなくて、地域貢献をしているという部分も、公立の学校ですから、大いにみんなで盛り上げていくということもあって良いと思いますし、何よりも生徒たちが生き生きとするし、学校そのものが肯定感を持つと

いうことは先生方もやはり嬉しいと思います。

そういうやり方をぜひ模索していただきたいので、教育長のおっしゃることに大賛成です。

高野委員 中学生のボランティアということで、児童館では夏休み中に中学生事業として、乳児のお母さんとのふれあいというものがあるが、私もそれに参加させていただきました。赤ちゃんを抱っこさせてもらったり、お母さんから妊娠、出産のときのお話を伺ったりなど、中学生にとっても、ただお手伝いするというだけではなく大変勉強になる活動でした。また、児童館でプール、水遊びをやるので、そこに登録制で中学生が参加しています。

そうした中で、表彰規定を見ると、個人の場合については3年間以上やらないといけないということで、実際に来ていた中学生の中には、2年間続けて来ているという子どもはいたのですが、受験や部活の関係でできなかつたりということもあり、団体として長年続けているということであれば3年間以上というところもクリアできるのですが、個人の資格でやっているというところでは、なかなか表彰の対象にならないのではないかと感じましたので、児童館関係とその学校との関わりについては、対象になるようなものがあるのかどうか、調べていただければと思います。

対象になるようなものがあれば、中学校を通して、または児童館を通して推薦していただけるような方法もあるのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○報告事項

5. 成増図書館および氷川図書館の臨時休館について

(図-1・中央図書館)

教育長 それでは、報告5「成増図書館および氷川図書館の臨時休館について」、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長 資料は「図-1」をご覧ください。

1、成増図書館につきましては、臨時休館の期間を令和元年10月1日から30日まで、また、31日は定期休館日のため、10月いっぱい休館となります。

2、氷川図書館につきましては、臨時休館の期間の記載に誤りがありまして、訂正いたします。

令和元年11月1日から同年11月30日までの1カ月間となります。

いずれの施設におきましても、臨時休館の理由としましては空調機器の工事でございます。

根拠規定はご覧のとおりとなっております。

教育長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第32号については非公開として審議いたします。なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第32号 令和元年9月1日付 区立学校管理職配置に係る内申
について (追加)

(指導室)

(非公開)

教 育 長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 35分 閉会